

担 保 解 除 通 知 書

殿

(税関官署の長) 印

関税法施行令第8条の4第7項（不当廉売関税に関する政令第17条の2第2項）の規定に基づき、下記の担保を解除するので通知します。

記

担 保 受 理 年 月 日	
担 保 預 り 証 番 号	
担 保 の 種 類 及 び 表 示	
担 保 金 額	円